

# 京都市立栗陵中学校 部活動運営方針

## 1. 部活動の狙い

- ①生徒の特性・自主性・社会性を育み豊かな人格形成の場とする。
- ②部活動を通して、生徒の自己指導力の充実をはかる。
- ③将来に向けて、文化やスポーツを通じて基礎的な知識や技能を高める。

## 2. 位置づけ

部活動は学校教育の一環として行い、スポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものとする。

## 3. 部の成立

下記の条件を満たしたうえで、準備委員会で検討し、職員会議で協議し、校長が決定する。

- ①活動しようとする部員がいること。
- ②顧問となる教員がいること。
- ③校内に活動場所を確保できること。

## 4. 部員

- ①新2・3年生既入部生徒については、年度当初に保護者・担任の許可をもらい入部届を顧問に提出する。  
(毎年入部届を提出)
- ②新1年生および2・3年生で入部していない生徒については、部紹介の後、一定の仮入部期間を経て入部届を保護者・担任の許可をもらい入部届を提出する。
- ③年度途中の入部については保護者・担任の許可をもらい入部届を提出し入部することができる。
- ④退部する場合は、保護者・担任の許可をもらい退部届を提出する。

## 5. 運営規定

### (1) 活動期間

4月1日から翌年3月31日とする。

### (2) 活動時間

平日2時間程度、学校の休業日（土曜日、日曜日、祝日、長期休暇 等）は3時間程度を原則とする。

### (3) 完全下校

①3月～9月	17時30分	終了	17時45分	完全下校
②10月・2月	17時15分	終了	17時30分	完全下校
③11月～1月	16時45分	終了	17時00分	完全下校
④午前中授業	前半活動	13時30分～15時15分	後半活動	15時15分～17時00分

### (4) 休養日

- ①平日に、週に1日以上の休養日の設定をする。研修会の日は、学校全体として、その日を休養日とする。
- ②土曜日または日曜日に1日以上の休養日を設ける。ただし、公式戦がある場合を除く。
- ③長期休業中も学業に準ずる。長期休業中は計画的に連日の休養期間を設定する。

## (5) 活動休止

下記の期間は、原則として活動を休止する。その他、学校行事、学校体制、気象条件により、活動を休止する場合がある。

- ①定期テスト1週間前よりテスト最終日を除くテスト期間中。ただし、中体連主催の大会への参加やコンクール等が近い場合は認めることがある。この場合の活動は17時完全下校とする。
- ②学校行事当日、始業式・入学式、修了式・卒業式
- ③8月中旬および年末年始の学校閉鎖日
- ④その部の顧問が全員、公務等において校内にいない場合

## (6) 活動計画

各部活動ごとに年間及び各月ごとの活動計画を作成し、顧問から保護者に配布する。

## (7) 部費

部活動運営に必要な経費として部員から部費を徴収する場合は、あらかじめ保護者に説明・了承のもとに、必ず年度ごとに保護者に対して会計報告を行う。